

## 労働者派遣法に基づくマージン率等公開資料

2022年6月30日現在

労働者派遣法に基づきマージン率等について公開致します。

- ・対象期間 : 2021年4月1日～2022年3月31日
- ・事務所の名称 : 緑屋情報システム株式会社
- ・事業所の所在地 : 東京都千代田区神田錦町 2-4 ダヴィンチ小川町 3 階

1	派遣労働者の数	2名
2	派遣先の数	1社
3	マージン率	37.5%
4	教育訓練に関する事項	コンプライアンス研修 セキュリティ研修 個人情報保護研修
5	派遣料金の平均額 (1日8時間当たり換算)	60,000円
6	派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間当たり換算)	37,500円
7	労使協定の有無	労使協定を締結しております
8	労使協定締結の有効期間	2022年4月1日～2023年3月31日
9	労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	ソフトウェア開発、インフラ構築業務に従事する従業員
10	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・通勤交通費 ・社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 ・会社運営費、営業利益